

第 5 次沼津市総合計画

人・まち・自然が調和し、躍動するまち
～誇り高い沼津を目指して～

【はじめに】

（修正案）

令和 2 年 11 月

沼津市

もくじ

はじめに.....	1
1 総合計画策定の趣旨.....	1
2 沼津市の概況と特性.....	2
3 時代の潮流.....	4
1 人口減少と少子高齢化の進行.....	4
2 産業構造・就労環境・オフィス機能の変化.....	4
3 環境調和・持続可能性（SDGs）の追求.....	4
4 東京一極集中の是正と地方創生の必要性.....	4
5 災害対策、安全・安心の確保.....	5
6 多様性を認める社会の実現.....	5
7 公民連携の拡大.....	5
4 沼津市の主要課題.....	6
1 暮らしやすいまちへ（定住人口の確保）.....	6
2 ひとが行き交うまちへ（交流人口の拡大）.....	8
3 産業が元気なまちへ（産業の振興）.....	9
4 安全・安心のもとで暮らせるまちへ（安全・安心の確保）.....	11
5 市民の意向.....	13

はじめに

- 1 総合計画策定の趣旨
- 2 沼津市の概況と特性
- 3 時代の潮流
- 4 沼津市の主要課題
- 5 市民の意向

1 総合計画策定の趣旨

本市では、平成 23 年（2011 年）に令和 2 年（2020 年）を目標年次とする第 4 次沼津市総合計画を策定し、目指すべき将来の都市像を「人と環境を大切にする県東部広域拠点都市・沼津」と定め、都市の主役は「人」であり、人が生活を営む上で欠かすことができない環境を大切にしながら、魅力あるまちづくりを進めてきました。

その結果、エコ活動や環境教育の推進などの環境との共生の促進、市民協働やまちづくりへの市民参画の推進、東日本大震災を踏まえた地震・津波対策、スマートインターチェンジの開通や沼津駅周辺総合整備事業などの都市基盤整備の進展などの成果が得られました。

その一方で、地方自治体を取り巻く環境は、深刻な少子高齢化による人口減少問題、生活を脅かす大規模自然災害の発生や感染症の拡大、首都圏一極集中から地方へ人の流れをつくる動きの加速、情報通信技術の急速な発展、持続可能なまちづくりに向けた SDGs の推進、女性の社会参加や多様性の受容など、刻一刻と変化し、変革と対応が求められる時代となっています。

また、本市においても、これまで進めてきた本市の都市骨格を形成する都市基盤整備の具現化が進み、今後の 10 年間は、目指すまちづくりに向け、新たな飛躍につなげていく、重要な期間を迎えるといえます。

このような時代におけるまちづくりには、沼津に誇りを抱き、沼津を愛しているから行動するという意識を高め、互いに協力し合っていくこと、そして、子どもから高齢者まですべての市民がいつまでも安心して自分らしく暮らしていけることが大切です。

また、豊かな自然や地域資源、首都圏に近い地理的条件など、本市ならではの強みや個性を最大限に活用しながら、県東部地域を牽引する拠点性を有し、将来にわたり持続可能なまちづくりを積極的に推進していくことが重要です。

このため、市民と行政とがともに目指すべき「まちづくりの目標」である本市の将来都市像と、それを実現するために必要なまちづくりの方針を示した、第 5 次沼津市総合計画をここに策定するものです。

2 沼津市の概況と特性

位置と地勢

本市は首都圏から約 100km に位置する静岡県 of 東部地域にあつて、東側は三島市・長泉町・清水町・函南町に、西側は富士市、南側は伊豆の国市・伊豆市に接しており、面積は 186.96 km² を有しています。

市域の北部には富士を仰ぐ愛鷹山南麓の丘陵地が広がり、南部には達磨山を **はじめ** 急傾斜面の山々が連なり、海沿いには約 63 km にも及ぶ変化に富んだ美しい海岸線が形成されるとともに、市の中心部には白砂青松の千本松原、香貫山、狩野川 **があるなど**、海・山・川の豊かな自然環境に恵まれています。

交通

中央部を J R 東海道本線、その北側を国道 1 号、**東** 名高速道路及び新東名高速道路が東西に走り、中央部からは J R 御殿場線が、北部からは国道 246 号が裾野市、御殿場市などの北駿方面へ、**同じく北部からは、東駿河湾環状線が三島市、函南町などの伊豆方面へ**、南部に向かっては、国道 414 号が伊豆方面へ延びており、広域的な幹線道路の結節点に位置しています。また、新東名高速道路駿河湾沼津スマートインターチェンジや東名高速道路愛鷹スマートインターチェンジが開通し、本市西部地域からの高速道路へのアクセス性が向上するとともに、**東駿河湾環状線の西区間である沼津岡宮インターチェンジから（仮称）愛鷹インターチェンジまでが事業化されるなど**、今後、企業誘致の促進や企業進出による雇用の拡大など、地域産業の活性化が期待されるほか、災害時には防災拠点や復旧支援ルートとしての活用が想定され、被災地への迅速な支援が可能となります。

産業

恵まれた立地条件を活かし、県東部地域の商都として発展するとともに、豊かな自然や温暖な気候により育まれるお茶やみかんなどの農作物、駿河湾の豊富な水産資源を背景とした水産業やあじの干物などの水産加工業、様々な地域資源を活かした観光業、大手の工作機械、電気機械メーカーをはじめ多様な形態の中小企業に支えられる工業などがあり、すそ野の広い産業構造を有しています。また、県東部地域において、県立静岡がんセンターを中心に医療・医薬関連産業の振興等を目的としたファルマバレープロジェクトが推進されるとともに、A O I - P A R C において先端農業推進プロジェクトが進められ、関連企業の集積や産学官連携による研究開発等が進められています。

芸術文化

市内には井上靖や芹沢光治良をはじめ、本市ゆかりの文人たちの豊富な文学資源が点在するとともに、伊勢新九郎長氏（北条早雲）の旗揚げの城である興国寺城の城跡や旧沼津御用邸苑地をはじめとする国指定史跡や名勝、重要文化財などの貴重な文化財が多く存在します。

都市機能

恵まれた自然環境と優位な地理的条件のもとで、東駿河湾地域、伊豆方面への交通拠点や広域的な商業・文化拠点として、また、官公庁施設や民間企業の支店等が集積するなど、県東部地域の拠点都市として、古くからこの地域の政治、経済、文化の中心的役割を担ってきました。特に行政においては、消防、医療、教育など、様々な分野で、県東部地域の牽引役として大きな役割を果たしています。

3 時代の潮流

1 人口減少と少子高齢化の進行

我が国は、人口減少と少子高齢化、核家族化が今後さらに進展することにより、社会保障費の増加や医療・介護サービス等の需要の急激な増大が懸念されています。また、東京圏への若年層の流出とそれに伴う地方の担い手不足による不均衡が進み、疲弊する地方自治体が増えることが懸念されており、スマート自治体への転換等の必要性が求められています。

2 産業構造・就労環境・オフィス機能の変化

我が国の産業構造は、経済のグローバル化による国際競争の激化や、製造業の海外生産比率の高まり、事業所の再編・統合、ICTの発展等により、大きく変化しています。また、人口減少や少子高齢化の進展により経済規模（消費）の縮小や労働力人口の減少が懸念され、女性の就労や働き方改革など就労環境の変化が求められています。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、テレワークなど多様な働き方が進み、オフィス機能の変化が求められています。

3 環境調和・持続可能性（SDGs）の追求

地球温暖化や海洋プラスチック問題などが表面化するなか、廃棄物の排出抑制や再利用等を含む資源循環型社会への転換や生物多様性の維持、再生可能エネルギーの利用拡大が進められています。また、“持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済・社会・環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す”ものとして「持続可能な開発目標（SDGs）」が2015年に国連で採択され、地方自治体においても地方創生の実現に資する目標として達成に向けた具体的な取組が求められています。

4 東京一極集中の是正と地方創生の必要性

東京圏1都3県の人口転出入を、2024年までに均衡させることを政府は目標に掲げていますが、地方での雇用創出効果が見えないまま、転入超過が拡大し、東京一極集中が進んでいます。地方圏の地域社会維持を目指して、地方創生の取組が進められているなか、各自治体においては人口の維持や地域経済の活力ある成長・発展に向けた自主的な取組が求められています。

5 災害対策、安全・安心の確保

地震や洪水など自然災害の発生への不安や食の安全に関わる問題、子どもや高齢者を狙った犯罪の増加、悪質商法などの消費生活に関する安全性など、さまざまな分野において安全・安心に対する関心が高まっており、国や自治体においてさらなる対策の強化が求められています。また、令和元年度から世界中に蔓延した新型コロナウイルス感染症については、世界経済にもこれまでにない規模の影響を及ぼしており、新しい生活様式の実践をはじめとする感染拡大防止対策はもとより、市民・事業者等への生活・経済支援など幅広い対策が求められています。

6 多様性を認める社会の実現

性的指向や性自認、国籍などによる差別の解消をはじめとした「多様性が受け入れられる社会」を目指すことが求められています。また、国内に居住する外国人は増加しており、互いの文化の違いなどを認め合いながら、共生していくことが求められています。

7 公民連携の拡大

これまで行政が主体として担ってきた公共サービスについては、効率的かつ効果的に良質なサービスを提供するという観点から、行政と民間が対等のパートナー関係のもとで事業を行うという、新しい連携協力の形態が、次第に地方自治体で採用が広がる動きを見せています。

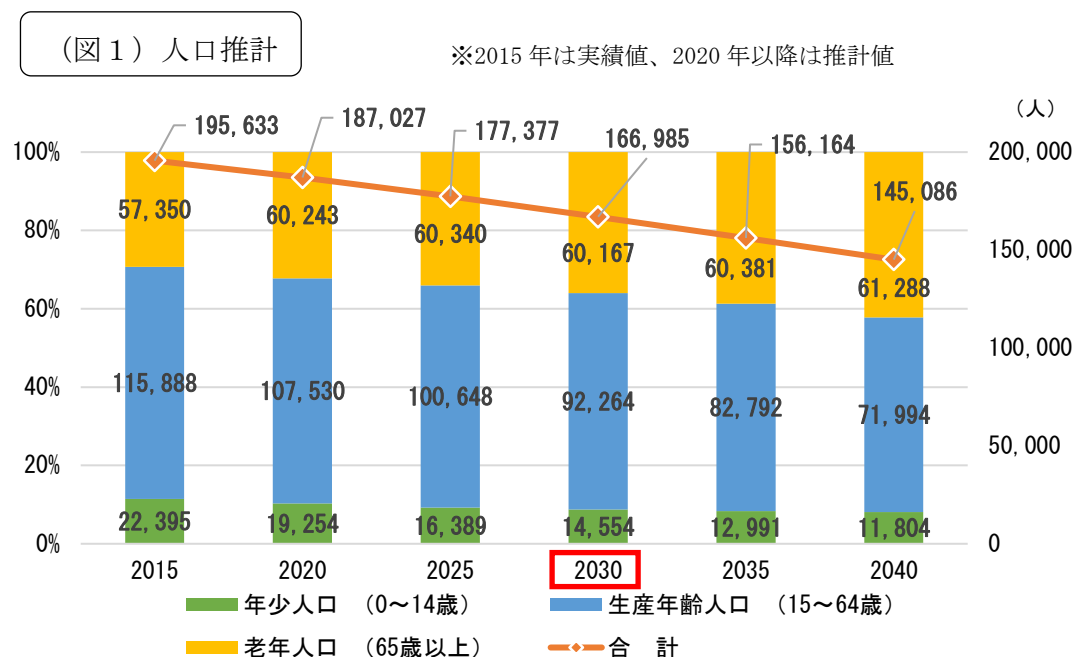
4 沼津市の主要課題

第4次総合計画において、「人と環境を大切にする県東部広域拠点都市・沼津」を将来の都市像に掲げ、各種施策を推進してきました。

そのようななか、市民ニーズや社会潮流を踏まえつつ、本市の現状について確認すると、次の4つの課題が浮かび上がりました。

1 暮らしやすいまちへ（定住人口の確保）

- 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では、計画目標年次の2030年が166,985人と推計され、15年間で約28,000人、年間約1,800人減少することになります。（図1）
- 年齢3区分別人口の推計では、計画目標年次の2030年の年少人口は8.7%（14,554人）、生産年齢人口は55.3%（92,264人）、老年人口は36.0%（60,167人）という結果になり、今後も少子高齢化が進行することが見受けられます。（図1）
- 5歳階級別の転入人数－転出人数を見ると、ほとんどの年代で転出超過となっていますが、中でも20歳～24歳で－1,213人と転出が転入を大きく上回っています。一方で、25歳～29歳では、295人の転入超過となっており、他県や他市で働いていた方々の転勤や転居等に伴う転入と推測できます。（図2）
- ◆定住人口の確保に向けては、出生数の減少傾向に歯止めをかけ、改善傾向にある転出超過を解消していく必要があります。このため、若者世代が安心して子育てしやすい環境の整備や、都市的魅力や利便性を向上させ、外国人を含む子どもから高齢者までのあらゆる人々が暮らしやすいまちづくりの推進が求められています。



（資料：2018.3 国立社会保障・人口問題研究所推計）

(図 2) 転出入人口

※本市における転出数上位 5 市町とその他県内、県外の 2011 年度～2015 年度の
転入人数-転出人数の年齢区分ごとの分析。

マイナスは、転出超過、プラスは、転入超過。

県外への進学、就職により転出していると推定される。

	0～4 歳	5～9 歳	10～14 歳	15～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳
総計	-185	-355	-231	-641	-1, 213	295	-432	-457	-381
三島市	-36	-73	-41	-21	-28	-29	-60	-107	-38
富士市	-25	-48	-17	12	-35	-27	-68	-75	-32
静岡市	-41	-53	-35	-40	-70	12	-82	-71	-58
長泉町	-5	-12	-7	-49	-7	-79	-67	-33	-46
清水町	-18	8	-3	3	-17	-55	-59	-11	-9
その他県内	-40	-107	-23	77	-50	-11	-84	-62	-46
県外	-47	-105	-135	-668	-1, 151	353	-119	-173	-206

親子で三島市や富士市、静岡市に転出していると推定される。

子との同居、老人ホーム等の施設への入居により本市に転入していると推定される。

(単位：人)

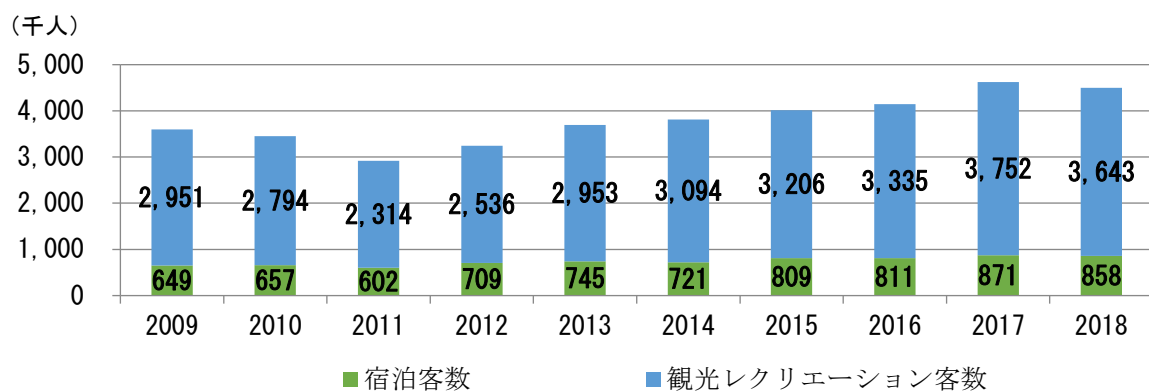
	45～49 歳	50～54 歳	55～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70～74 歳	75～79 歳	80～84 歳	85 歳以上
総計	-171	-180	-144	-143	-106	-14	-52	-51	40
三島市	-40	-28	8	-34	-2	-5	-3	16	20
富士市	-20	-10	-15	-20	-20	-3	-9	-9	-21
静岡市	-43	-26	-4	-9	-11	3	-2	-10	4
長泉町	-11	-3	1	5	1	-3	-2	-10	-6
清水町	12	-4	-7	-6	-7	-6	-16	-14	11
その他県内	19	-35	-35	-53	-28	-9	-18	-4	9
県外	-127	-97	-110	-33	-44	5	-4	-22	23

(資料：2015 年国勢調査)

2 ヒトが行き交うまちへ（交流人口の拡大）

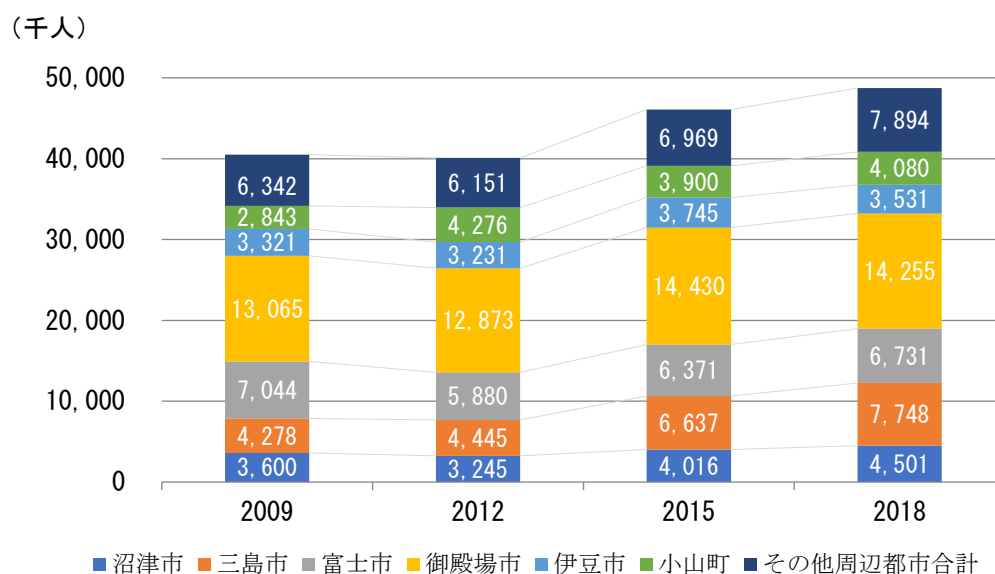
- 観光交流客数は、東日本大震災（2011年）の影響で落ち込みましたが、その後は回復傾向にあり、2018年は約360万人が本市を訪れています。なかでも、本市の海の魅力を満喫できる沼津港への観光客は年々増加し、連日にぎわいを見せています。（図3）
- 本市は豊かな自然や歴史・文化に加え、国際的な観光地として名高い富士、箱根、伊豆の中心に位置しており、周辺市町においても観光交流客数は増加傾向にあります。（図4）
- ◆堅調な伸びを見せていた観光交流客数については、新型コロナウイルスの影響による減少が避けられませんが、来訪者の安全を確保しつつ、スポーツツーリズムや周辺市町との広域連携、地域資源の活用など、本市ならではの特色を活かした観光振興施策による再興が求められています。

（図3）観光交流客数の推移



（資料：静岡県観光交流の動向）

（図4）周辺都市の観光交流客数の推移



※観光交流客数は観光レクリエーション客数及び宿泊客数の合計

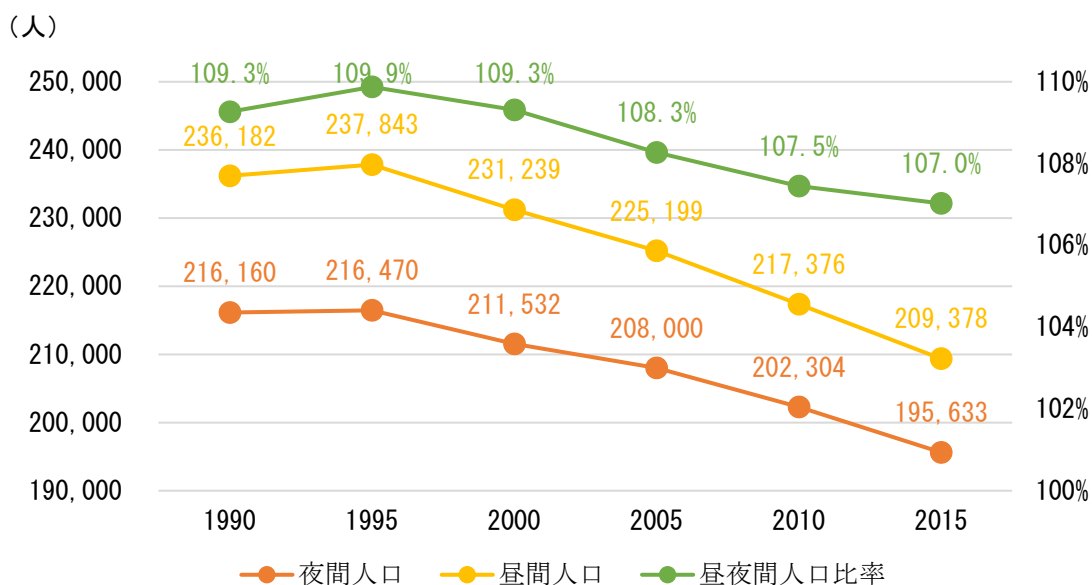
※其他周辺都市合計は裾野市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町の合計

（資料：静岡県観光交流の動向）

3 産業が元気なまちへ（産業の振興）

- 本市は事業所や学校などの都市機能が集積し、人・物・情報の往来拠点として栄えてきたことから、昼間人口は一貫して夜間人口を上回っていますが、その差は減少傾向にあり、昼夜間人口比率も下がっています。（図5）
- 本市の産業における総生産額は減少傾向にあり、製造業と建設業においては経年による減少が顕著となっています。（図6）
- お茶やみかんの生産、漁業に代表される第1次産業においては、従事者の減少と高齢化が進み、後継者不足が深刻な状況となっています。（図7）
- ◆時代の変化に伴う労働力人口の減少や産業構造の変化も見据えながら、企業誘致や起業支援などによる雇用の創出や、革新技術の導入による業務の効率化などを推進し、人が集まる、産業が元気なまちを目指していく必要があります。

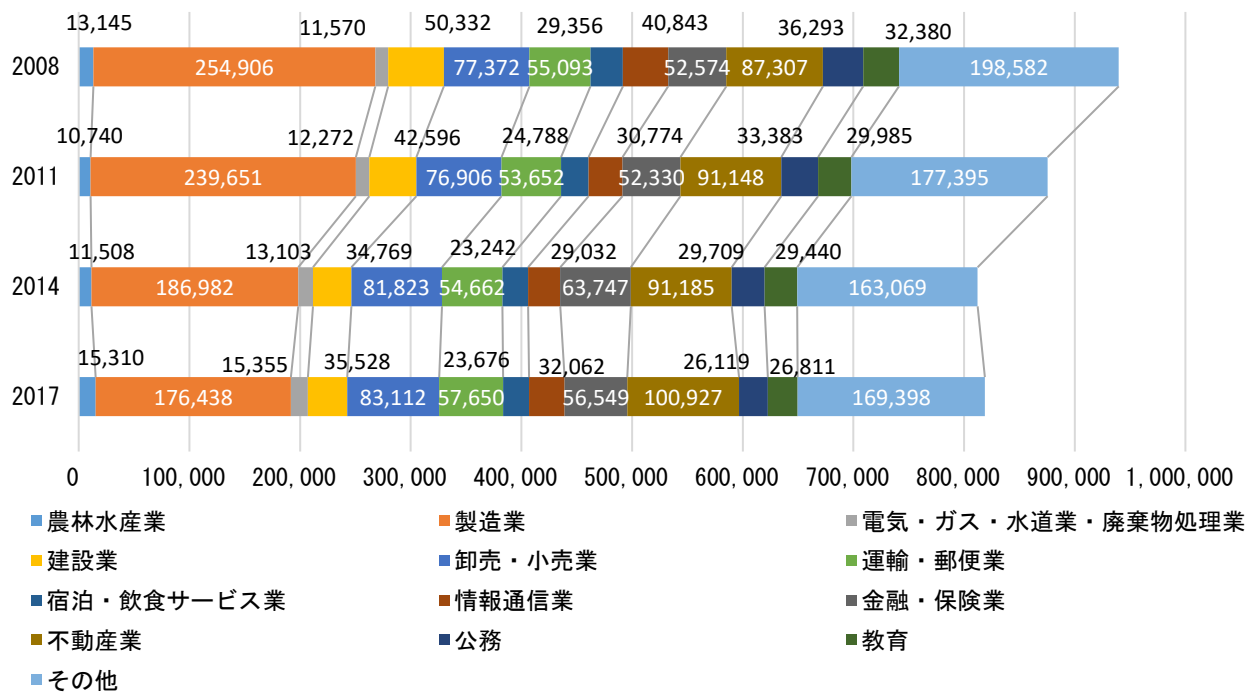
（図5）昼夜間人口



※昼夜間人口比率＝昼間人口÷夜間人口

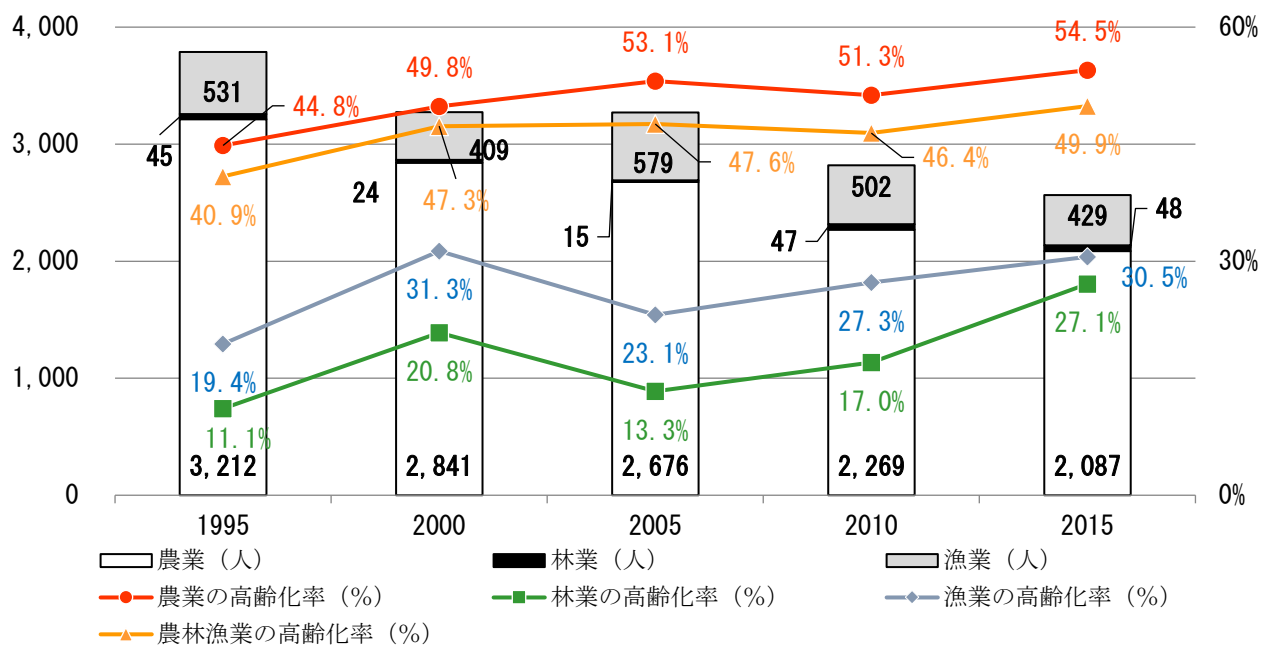
（資料：国勢調査）

(図 6) 総生産額 (百万円)



(資料：平成 29 年度しずおか県の地域経済計算)

(図 7) 農林水産業従事者



(資料：国勢調査)

4 安全・安心のもとで暮らせるまちへ（安全・安心の確保）

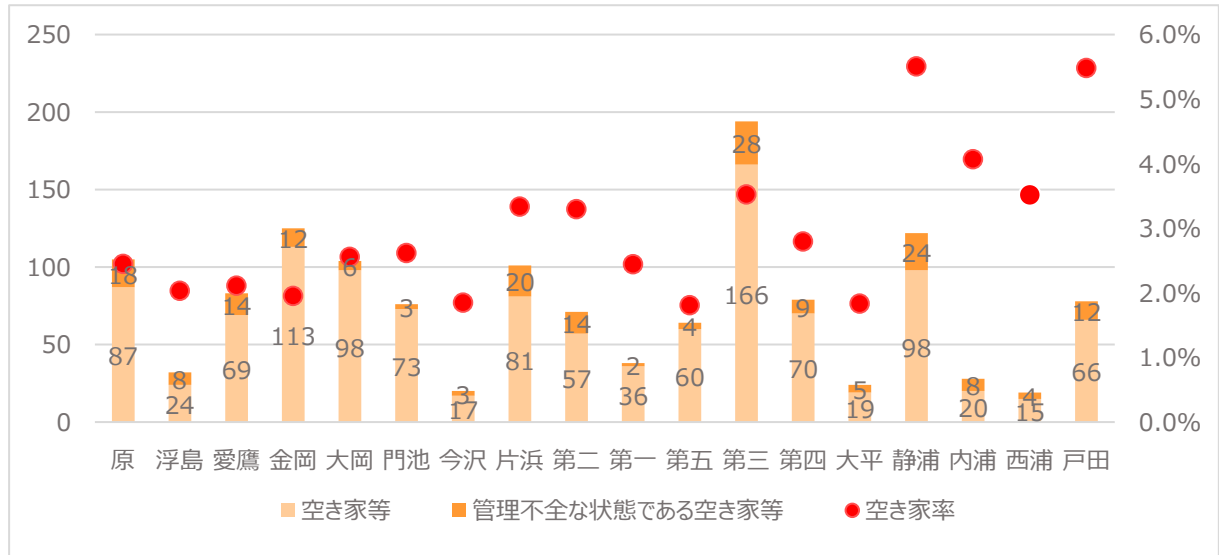
- 本市は約 63 k m の海岸線を有し、市内中心部では狩野川が滔々と流れるなど、豊かな自然景観を有する一方で、大規模な地震・津波や台風が発生した際には、沿岸部や河川周辺における市民の生命、財産を脅かす甚大な浸水被害等を及ぼすことが懸念されています。
- 老年人口が増加傾向にあるなか、本市において高齢者が当事者となった人口 10 万人当たりの交通事故件数は、県よりも高くなっています。（図 8）
- 管理不全な状態の空き家が市内全地区にて存在し、空き家の数も増加傾向にあることから、倒壊の危険や公衆衛生の悪化など、住環境への悪影響が懸念されます。（図 9）
- ◆美しい自然環境を後世に継承していくとともに、災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。また、新型コロナウイルスをはじめとする危機事象に即座に対応できる管理体制の充実を図るとともに、少子高齢化の進展等により顕在化してきた新たな社会問題に対して適切な対策を講じ、誰もが安全・安心のもとで暮らせるまちづくりを推進していく必要があります。

（図 8）高齢者関連の交通事故数

年次	沼津市				静岡県			
	件数		死者 (人)		件数		死者 (人)	
		10 万人 当たり		10 万人 当たり		10 万人 当たり		10 万人 当たり
2014	527	956.1	3	5.44	10,106	1,016.2	73	7.34
2015	555	1,006.9	2	3.63	10,364	1,042.1	88	8.85
2016	595	1,022.2	4	6.87	10,259	983.1	85	8.15
2017	593	1,004.5	5	8.47	10,113	953.7	74	6.98
2018	545	912.3	4	6.70	9,655	900.1	55	5.13

（資料：静岡県警察本部交通年鑑）

(図 9) 地区別の空き家棟数及び空き家率



5 市民の意向

これまでの施策成果を検証するとともに、これからのまちづくりに対する市民の意向を把握し、今後の市政運営等に反映するために、市民アンケートを実施しました。

調査の概要

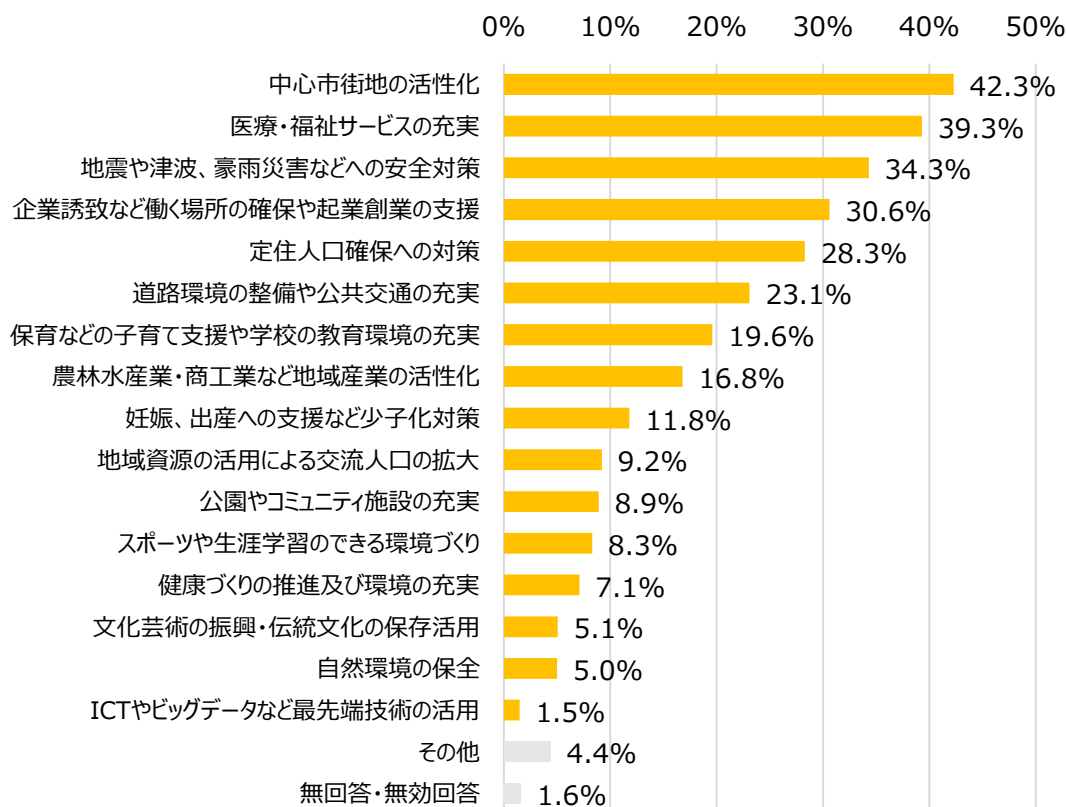
調査期間 : 平成 30 年 9 月 25 日 (火) ~ 10 月 12 日 (金)
調査対象 : 沼津市に在住する 20 歳以上の市民 3,500 人
有効回答数 : 1,423 票 (有効回答率 40.7%)

○沼津市が取り組むべきと思う事項

沼津市が今後取り組むべきと思う事項は、「中心市街地の活性化」が 42.3% で最も高く、次いで「医療・福祉サービスの充実」39.3%、「地震や津波、豪雨災害などへの安全対策」34.3%、「企業誘致など働く場所の確保や起業創業の支援」30.6%となっています。

(図 10)

(図 10) 今後取り組むべき事項



第4次沼津市総合計画がスタートした2011年度から、施策実施後の2019年度までにおける、市民のまちづくりに関する意識の変化を確認しました。

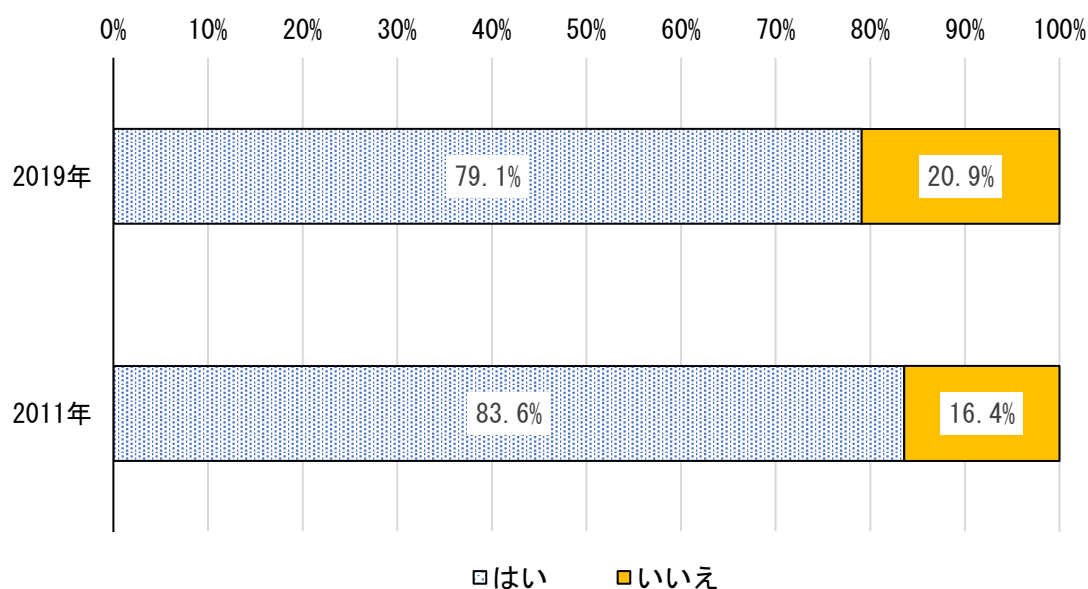
調査の概要

調査期間 : 毎年度6月に実施する市民意識調査に併せて実施
調査対象 : 沼津市に在住する20歳以上の市民2,100人
有効回答率 : 約50% (2011年～2019年の平均)

●暮らしについて

「沼津市に愛着を感じ、これからも住みたい、暮らし続けたいか」という質問に対し、「はい」と回答した人が79.1%となっており、2011年度と比べて減少傾向が見られます。(図11)

(図11) 定住意向について

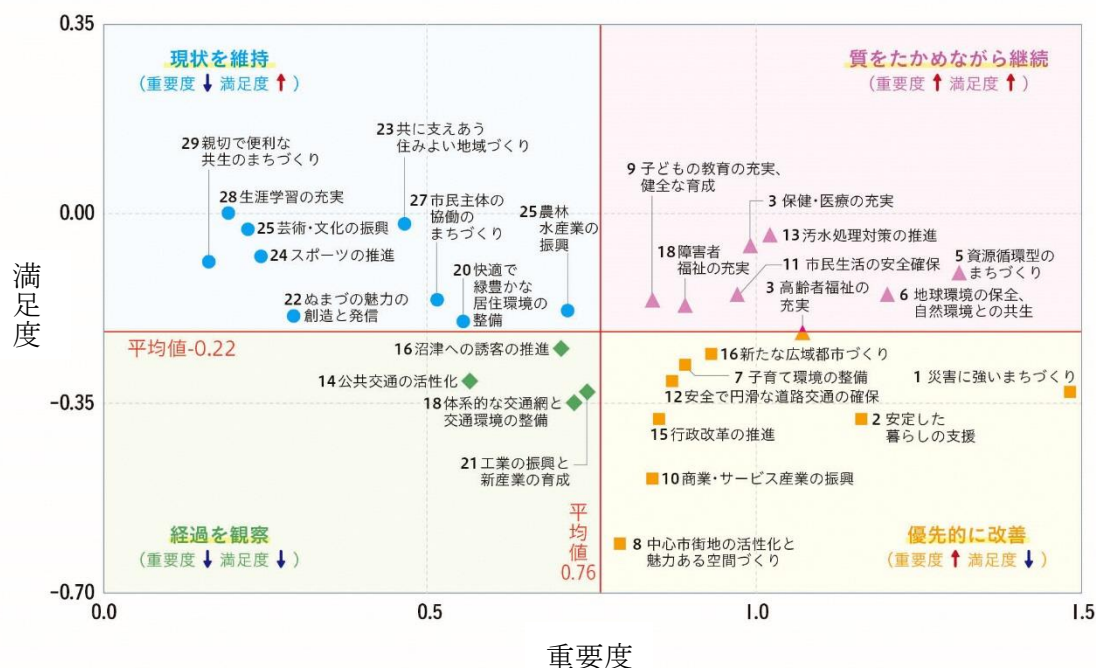


●主な取組についての重要度などについて

災害に強いまちづくりについては、「重要度」、「優先度」とともに1位となっており、津波の危険等に対する市民意識の高さが伺えます。また、中心市街地の活性化と魅力ある空間づくりの「満足度」が低く、公共交通の活性化、交通環境の整備、安全な道路交通の確保、工業振興と新産業の育成については、「満足度」の低下とともに、「重要度」、「優先度」が増加傾向となっています。(図12)

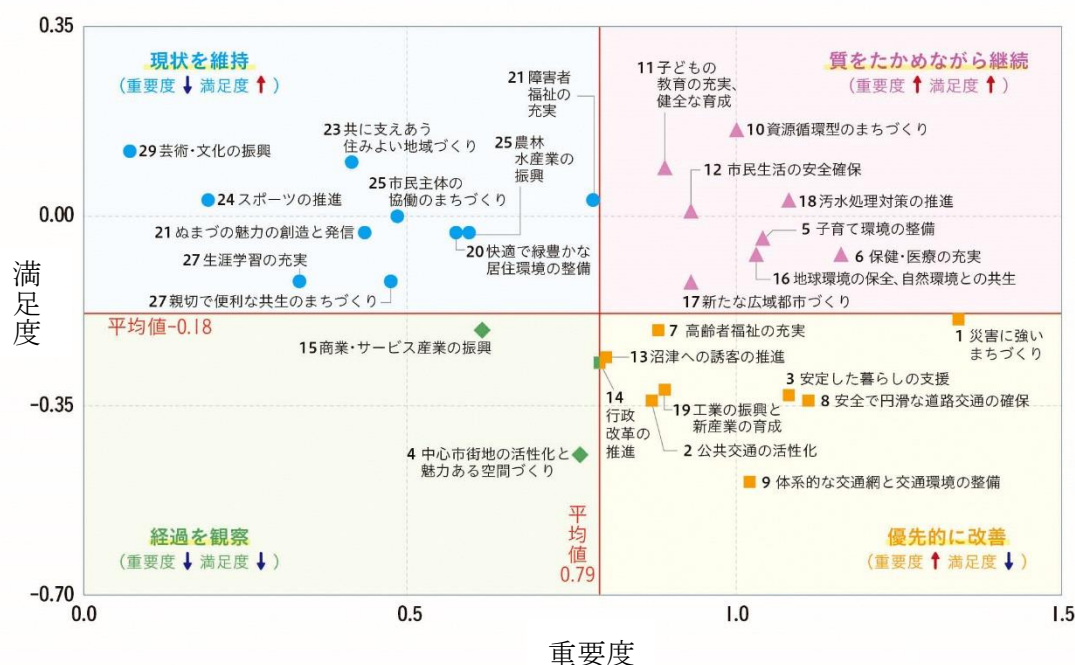
(図 12) 主な取り組み 29 項目についての重要度・満足度・優先度の経年比較

● 主な取り組み29項目についての重要度・満足度・優先度



(資料:市民意識調査(2011年度))

● 主な取り組み29項目についての重要度・満足度・優先度



(資料:市民意識調査(2019年度))

※各項目の数字は、優先度の順位を表している